

《議題 2》

内部統制の整備及び運用の状況について

取組の概要

1 推進部局（総務部行政改革推進課スマート県庁推進室）

内部統制基本方針の策定（令和2年3月30日付）

内部統制体制の整備

令和2年度千葉県コンプライアンス推進計画に基づき、千葉県コンプライアンス推進本部のもと、年間を通じて内部統制制度の推進について取り組むこととした。

リスクの把握・評価・リスク対応策の整備

- ・ 不適正経理、談合等、過去の不祥事事例を踏まえたリスク一覧の作成。
- ・ 財務に関する事務の全てについて、事務の手続や確認事項が見える化する「作業一覧表」、作業手順を図で示す「業務全体フロー図」、作業において想定されるリスクへの対応策を講じる「リスク評価シート」により構成する「内部統制3様式」の作成。
- ・ 全庁的に共通して行う事務において利用する標準的な内部統制3様式の整備。

内部統制の運用の推進

- ・ 各所属が行う内部統制3様式に基づく日常業務推進の支援。

2 評価部局（総務部行政改革推進課リスクマネジメント推進室）

内部統制の整備状況及び運用状況の独立的評価

- ・ 各所属が行う自己点検・自己評価等、日常的モニタリングへの支援。
- ・ 日常的モニタリングでは発見できないような組織運営上の問題がないかを、別の視点から定期的または臨時に評価（監察の実施）。

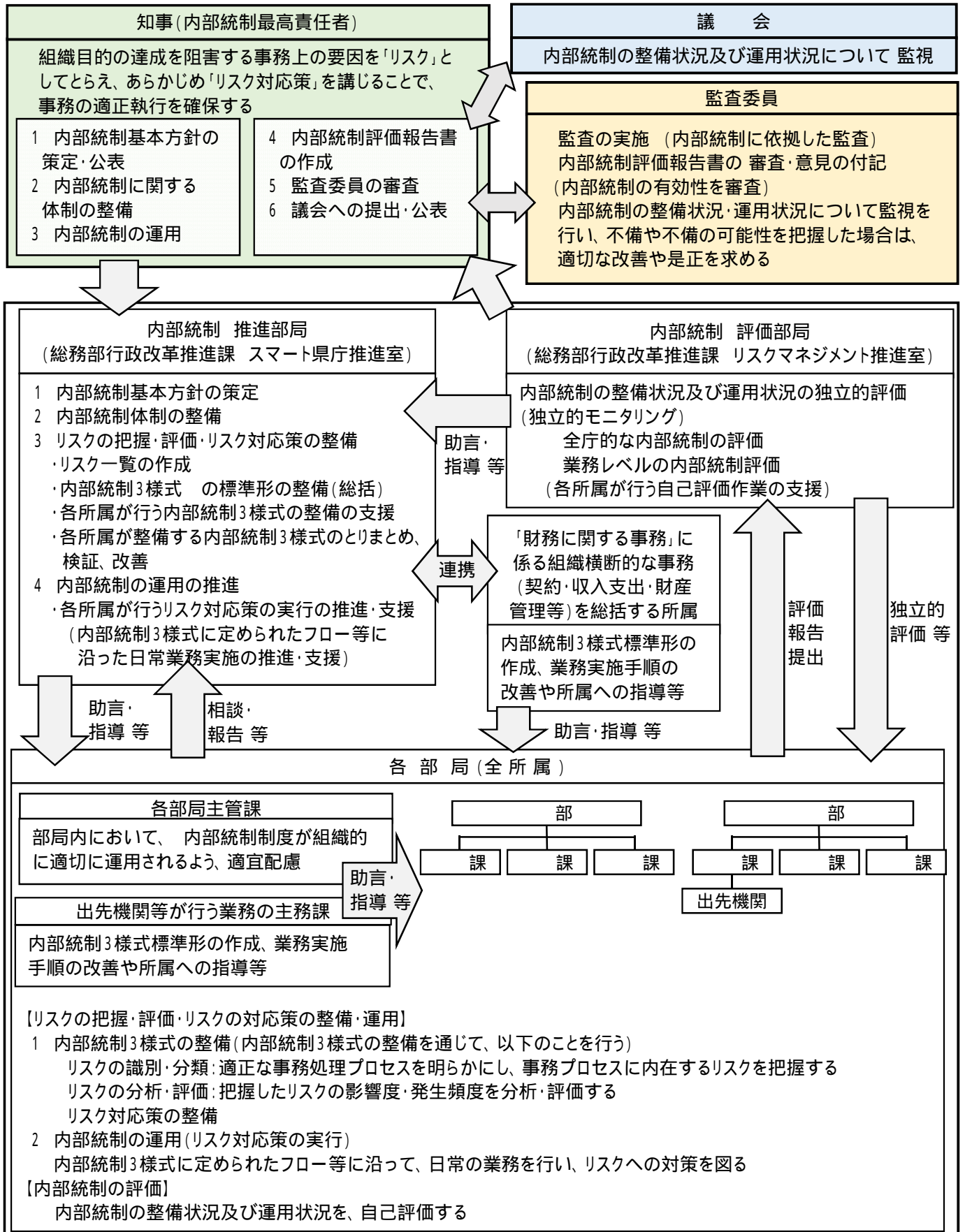
今年度は、新型コロナウイルス感染症対策、高病原性鳥インフルエンザ対策等への対応のため、内部統制3様式等書面により、内部統制の整備・運用状況の評価を実施。

今後の予定

地方自治法の規定により、評価部局において内部統制評価報告書を作成。

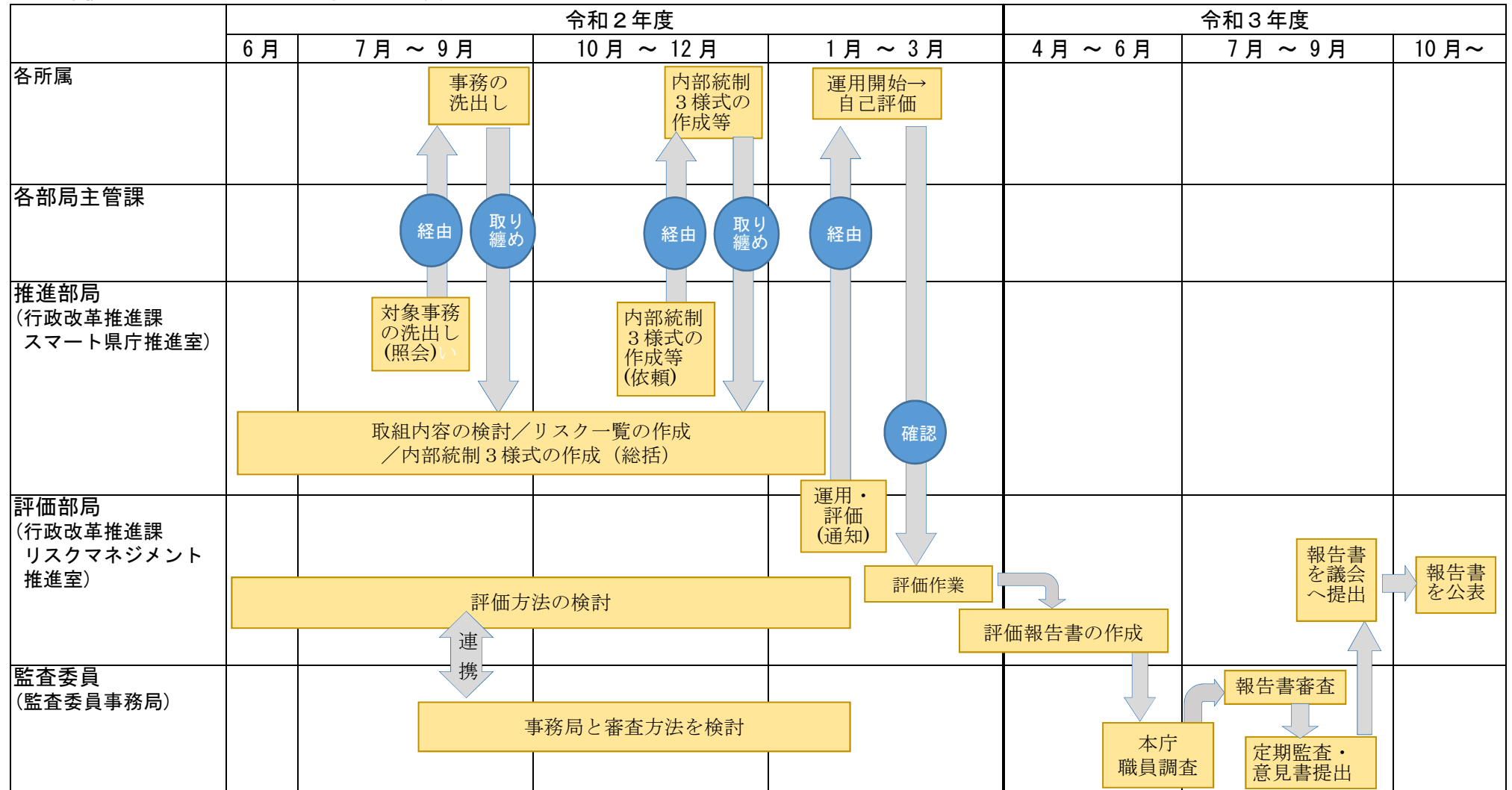
その後、監査委員の審査に付し、議会に提出、公表する。

内部統制制度の運用及び評価に係る体制の概要



「内部統制3様式」の構成... 作業一覧表、業務全体フロー図、リスク評価シート

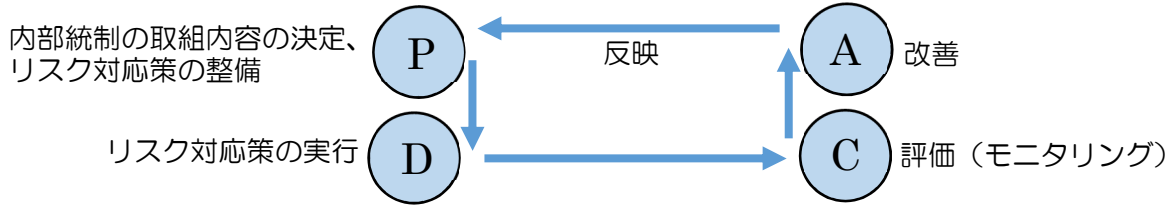
○内部統制のスケジュール（令和2年度会計分）



- 【留意】
- 推進部局・評価部局・監査委員事務局は、内部統制制度の運用及び評価において常時連携している。
 - 各部局主管課は、部局内において内部統制制度が組織的に適切に運用されるよう、適宜配慮する。
 - 財務に係る組織横断的な事務を総括する所属・出先機関等が行う業務の主務課は、内部統制3様式の標準形の作成を行うとともに、業務実施手順の改善や所属への指導等を行う。

内部統制に係る継続的なPDCAサイクルについて

内部統制制度では、毎年度、PDCAサイクルを継続的に繰り返します。



<PDCAサイクルの概要>

	担当課等	ステップ	具体的作業
P Plan (計画)	行政改革推進課 スマート県庁推進室	取組内容の決定	
		リスク一覧の作成	過去の不祥事例や監査委員からの指摘等を踏まえ、 リスク一覧を作成
	<総括> 行政改革推進課 スマート県庁推進室 <担当課> ・「財務に関する事務」に係る組織横断的な事務(契約・収入支出・財産管理等)を総括する所属 ・出先機関等が行う業務の主務課 他	リスクの把握・評価・ リスク対応策の整備 に向けた作業	内部統制3様式の標準形を作成、修正(担当課) →作業一覧表、業務全体フロー図により、事務の適正性の確保に向けた、手順の明確化・可視化・標準化・共通化を実施 →リスク評価シートにより、想定されるリスクと対応策の明示
	行政改革推進課 スマート県庁推進室	取組内容の周知	・内部統制の整備・運用方法等を全庁に周知 ・内部統制3様式の標準形をとりまとめ、全庁に周知
D Do (実行)	各所属	リスクの把握・評価・ リスク対応策の整備	当該年度に自所属で利用する「内部統制3様式」を、 標準形を元に整備する
	各所属	・リスク対応策の実行 ・自己点検	内部統制3様式により定められたフロー等に沿って日常の業務を行う(具体的には、①作業一覧表の流れに沿って業務が進められているか、②業務全体フロー図によりリスクの発生個所、発生し得るリスクを理解しているか、③リスク評価シートによりリスクの重要性、発生原因、対策を認識しているか、を関連する業務の担当職員により評価・検討し、内部統制が有効に機能していることを、随時、自己点検しながら事務を行う)
C Check (評価)	各所属	自己評価	・内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を自己評価し、改善案を検討 ・自己評価の際に確認した整備上・運用上の不備を、速やかに行政改革推進課リスクマネジメント推進室に報告する
	行政改革推進課 リスクマネジメント推進室	独立的評価 評価報告書の作成	事務が適正に執行されているか、リスク対策が十分か 点検し、必要な改善等を求める
	監査委員	監査の実施	内部統制に依拠した監査を実施する
		評価報告書の審査 整備状況・運用状況の監視	内部統制評価報告書の審査・意見の付記 内部統制の整備状況・運用状況について監視を行い、 不備や不備の可能性を把握した場合は、適切な改善や 是正を求める
知事(行政改革推進課 リスクマネジメント推進室) →議会・住民	評価報告書の提出・ 公表	監査委員の意見が付された評価報告書を議会に提出 するとともに、住民に公表する	
A Action (改善)	行政改革推進課 スマート県庁推進室	改善	各所属における整備・運用状況、評価部局による独立的評価、監査委員からの指摘等を踏まえ、次年度の取組を検討
	各所属		リスク対応策の改善案を実施